

家庭への持ち帰り時におけるタブレット端末活用のためのルール

タブレット端末は、みなさんの学習に役立てるための、とても便利な道具ですが、正しく活用することが大切です。津市教育委員会で定めた「タブレット端末活用のルール」をより具体化し、「家庭への持ち帰りの際に留意していただくルール」として作成しました。保護者の皆様もよくお読みいただき、子どもたちが、このルールを守り、安全に快適に活用していくことができるよう、ご協力をお願いいたします。

1 目的

津市から貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使ってははいけません。

2 タブレット端末を家に持ち帰るときに注意すること

- タブレットは、ランドセルに入れて持ち運びます。水筒は一緒には入れません。
また、手提げ袋には入れません。破損や紛失の原因になった事例があります。
- 登下校中は、タブレットをランドセルから出しません。また、走らないようにします。
- 学校に返却する日に欠席する場合は、友だちに預けません。



3 タブレットを家で使うときに注意すること

- 自分の家で使います。自分の家以外では使いません。
- 自分の家でも、学習活動に関わること以外には使いません。
- タブレットを使用する前後は手を洗います。
- 使用しないときは電源を切ります。
- 家の中で運ぶときは、両手で持つなど、落とさないよう気をつけます。
- 操作をしない時は、カバーを閉じて、落ちないところに置きます。
- タブレットを、床の上に置いたままにはしません。
- タブレットに強い力がかかると壊れます。タブレットの上に物を載せません。
- 風呂場や洗面所、台所など、じめじめしたところには置けません。
- 日光が強く当たるところやストーブの近くなど、温度が高くなる場所には置けません。
- 故障の原因となりますので、磁石などを近づけたりしません。
- 画面はタッチパネルとなっています。鉛筆やボールペン等で触れたりしません。
- 家に Wi Fi 環境がある場合は、家の Wi Fi に接続して使用してもかまいません。



4 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにします。
- 30分に一度は、遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めます。
- 使う時間は、家の人と話を決めて決めます。
- 寝る時刻の30分前には、タブレットを使うのをやめます。



5 安全に使うために

- ログインするときのアカウントやパスワードは、人に教えません。
- 貸与されたタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしません。
- インターネットを使うときは、先生から教えられたことを守ります。
- 「変だな」と感じるサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて、家の人や先生など、大人の人に知らせます。
- アプリをインストールしたり、削除したりすることはしません。
- 壁紙（デスクトップの画像）の変更など、設定を変えることはしません。
- 自分や友達の名前や写真などをインターネットに上げません。
- 学習に必要な写真や動画は撮りません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

6 その他

- 故障、紛失、盗難の場合は、すぐに家の人に伝え、学校に報告します。
- 画面が動かなくなる、電源が入らない、画面が割れているなど、いつもとちがうことがあれば、すぐに家の人に伝え、学校に報告します。
- タブレット端末は卒業するまで、同じものを使います。
- 「タブレット端末活用のためのルール」が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。
- 落書きや傷をつけるなどは、絶対にしません。津市からのルールにおいては、「故意または、過失等により、タブレット端末が使用できない状態になった場合は、修理等について、各自負担をお願いすることがありますので、十分ご注意ください。」と記されています。なお、故障、紛失、盗難の場合も含め、その経緯をお聞きすることになりますので、その際には、ご協力をお願いします。



- (例)
- ・ 登下校中、置き忘れたことによる紛失や破損など
 - ・ 不適切な場所に置いた結果による破損など
 - ・ 不適切な場所で使用していたことによる破損など
 - ・ 不適切な取り扱いをしたことによる破損など
 - ・ 本人以外の方が使用したことによる破損など

